

街路樹 再生指針

(案)

**Guidelines
for
Street
Tree
Renovation**



豊橋市



はじめに

本市は戦災復興を契機に、市民の手による植樹など緑を大切にする機運が高まり、昭和 39 年に策定した第 1 次緑化 5 ヶ年計画から本格的に街路樹の植栽を進めてきました。その結果、平成 29 年には街路樹の本数は約 19,000 本となっています。

このようにして増やしてきた街路樹も、樹木自体の老朽化・大径木化が進み、根上りによる舗装の持ち上がりや落ち枝・倒木の発生など様々な問題が表面化しています。これらの問題を解決するためには新たな財源の確保が必要になりますが、生産年齢人口の減少により減収が見込まれる中、街路樹のあり方を改めて見直すことが求められています。

本指針は、これらの現状を踏まえ、「とよはし緑の基本計画」に定める「ともにつくる 水と緑に包まれ いきいきとしたまち・豊橋」の理念に基づき、街路樹再生の具現化に向けた基本的な考え方や方針を示すものです。

目次

第1章 豊橋市の街路樹	1
1 豊橋市の街路樹の沿革	1
2 街路樹の機能・効果	2
3 街路樹に関わる人々の意識	3
4 街路樹に関する本市の上位計画	3
第2章 現状と課題	4
1 街路樹の現状	4
（1）街路樹の老朽化・大径木化による影響	4
（2）景観・地域住民等への影響	5
2 ボランティアの現状	6
（1）ボランティア意識の浸透	6
（2）ボランティア活動を続けていく上での不安	6
3 維持管理費の現状	7
4 課題	7
第3章 街路樹の再生に向けて	8
1 街路樹再生の基本理念	8
2 基本理念と方針の体系	9
第4章 街路樹再生方針	10
方針1 市民とともに作り ともにつなぐ街路樹の魅力づくり	10
（1）まちのシンボル形成	10
（2）市民協働による緑花づくり	11
方針2 健全な街路樹づくり	14
（1）適正な管理	14
（2）安全性の確保	16
第5章 街路樹再生の推進に向けて	19
街路樹再生プログラムの策定	19

1 豊橋市の街路樹の沿革

豊橋市において、街路樹が戦後初めて植えられたのは昭和 24 年のことです。戦後、「いきいきとした緑が欲しい」という市民の素朴な願いから市民とともに主要な通りに植栽が行われました。その後は緑化政策に基づく計画的な植栽が始まり、積極的に街路樹の本数を増やしていきました。

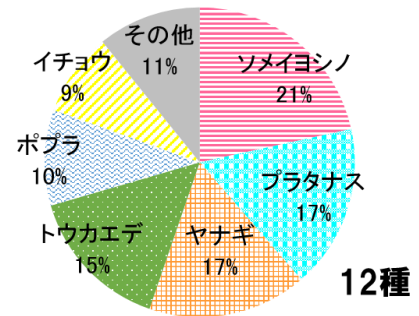
植える樹種についても当初は、まちなかに緑のボリュームを増やしたいという思いからプラタナス、ヤナギなどの成長の早い樹木が多く採用されました。その後、「花の咲く木が欲しい」といった市民の声を聞きながらハナミズキやコブシなど多種多様な街路樹が植えられるようになりました。

また、樹木本来の樹形を活かした自然樹形仕立てを採用し、緑のボリュームを増やしました。そして、昭和 57 年には第 2 回緑の都市賞において建設大臣賞を受賞し、緑のまちとして評価を受けました。

平成 2 年からは、市民参加による緑豊かなまちづくりを実現するため「財団法人豊橋みどりの協会」を設立し、街路沿線の市民からなる街路樹愛護会を立ち上げました。また、平成 27 年から緑のアダプト制度を実施し、市民との連携による緑化活動を進めてきました。

着実に増やしてきた街路樹は現在約 19,000 本にもなり樹種も 54 種に及ぶ多様な品種を織り交ぜたものとなっています。

昭和51年度 樹種別構成比



平成28年度 樹種別構成比

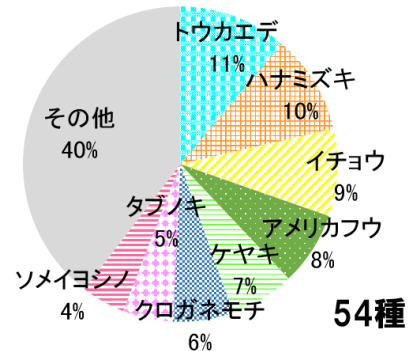


図 1-1 街路樹の樹種の変化

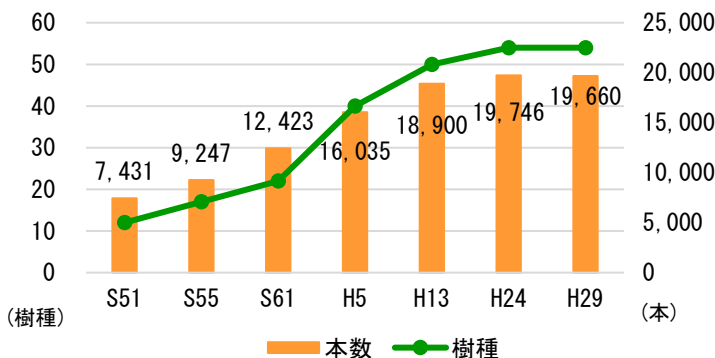


図 1-2 市道における街路樹（高木）の推移



写真 1-1 昭和の時代の街路樹

2 街路樹の機能・効果

街路樹には、景観向上機能を始め、道路空間に親しみやうるおい、安らぎなどをもたらす多くの機能や効果があります。



景観向上機能

街並みを調和させ、新緑や紅葉、花の彩りが季節感をもたらす美しい景観を作り出す。また、シンボルや目印としてはたつき、まちに印象深い情景を生み出す。



環境保全機能

ヒートアイランド現象緩和など沿道住民の生活環境改善や、多様な生きものの生息や移動を可能とする緑のネットワーク形成に貢献する。



交通安全機能

ドライバーの視線誘導、ライトのまぶしさ軽減や歩道と車道を分離するなど、道路交通の安全確保に寄与する。



緑陰形成機能

樹木の樹冠により道路上に木陰を作り、寒暖や乾湿による気温の変化を和らげることで快適な空間を提供する。



防災機能

建物倒壊や火災延焼、風雨による道路浸食など、災害時や異常気象発生時の被害拡大防止に役立つ。



コミュニティ形成の醸成に寄与

街路樹に関わる活動へ参加することで地域への愛着心が育ち、人と人の結びつきが強まり、まちに一体感を生む。

図 1-3 街路樹の機能・効果

3 街路樹に関わる人々の意識

街路樹のある沿道の地域では、街路樹愛護会や緑のアダプト制度のボランティアによる日常的な清掃などの美化活動が行われています。

本指針の策定にあたり、街路樹愛護会の加入者、緑のアダプト制度登録者を対象に日頃の活動や街路樹に関するアンケート調査を実施しました。



写真 1-2 街路樹愛護会の活動の様子

ボランティアにとっての街路樹は「まちの景観に必要」なもの、「人に安らぎを与える」ものであるという認識が多くなっています。また、「まちのシンボル」と捉えている人も多く、街路樹の存在に肯定的な印象をもち、その効果を感じていることが読み取れます。

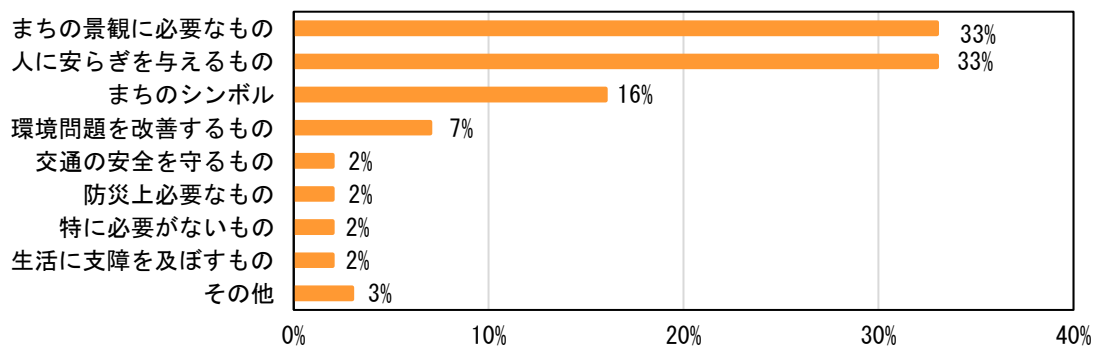


図 1-4 【設問】あなたにとって街路樹とは

4 街路樹に関する本市の上位計画

本市では、総合的な行政運営の基本を示す「第5次豊橋市総合計画」を中心に、都市計画や緑に関する計画などにおいて、街路樹を含む緑のある豊橋の姿を定めています。

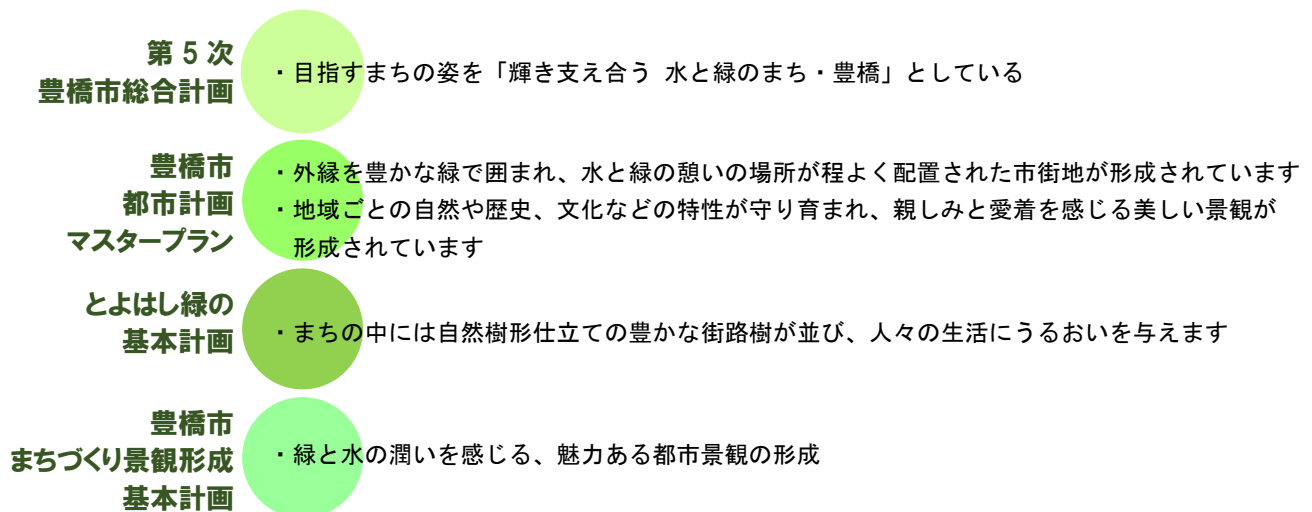


図 1-5 上位計画

第2章 現状と課題

1 街路樹の現状

本市の街路樹の多くは、植栽されてから約30年以上が経過しています。大きく成長した街路樹は豊かな緑陰を形成するとともに、道路空間にうるおいをもたらしていますが、近年では、老朽化や大径木化などにより、様々な問題が広がっています。



写真 2-1 道路空間にうるおいをもたらす街路樹

(1) 街路樹の老朽化・大径木化による影響

樹木の落ち枝や倒木の発生

老朽化した樹木は、道路という厳しい生育環境の中で樹勢が衰える場合が多く、枯れ枝が増加したり、傷口からキノコなどの腐朽菌が侵入するなどした結果、これらの要因により特に風の強い時、落ち枝や倒木などの事故が発生しやすい状況になっています。



写真 2-2 腐朽菌の侵入によるキノコの発生



写真 2-3 台風による倒木

歩行者の快適な通行への支障

誰もが通行しやすいよう、時代の経過とともに道路構造の基準も変わってきました。過去に植えられた街路樹の中には、現在の基準に対して十分な歩道幅員を確保できていない場所に植栽されたものもあり、歩行空間が狭くすれ違いにくくなっています。また、大径木化した樹木の根が成長し、舗装の持ち上がり（根上り）が起き、歩行者がつまずいて転倒するなどの危険性が生じています。



写真 2-4 狭い歩道への植栽



写真 2-5 樹木の根による舗装の持ち上がり

交通の見通しの悪化

街路樹が信号機などの施設に近接しているところや、交差点付近に植栽されているところでは、樹木の成長により信号機や交差点が見にくくなるなど交通安全の面で支障となっています。



写真 2-6 信号機と接触しかけている樹木

(2) 景観・地域住民等への影響

まちの景観悪化

害虫や落ち葉などによる地域住民の生活環境への影響を緩和するため、やむを得ず強く枝を切り詰める強剪定を行っています。それにより、樹木本来の樹形が崩れて、まちの景観に影響を及ぼすようになっています。また、植栽が枯れた場所が空樹となってしまう雑草が生えやすく見栄えが悪くなっています。



写真 2-7 害虫剪定により電柱ようになった街路樹

地域住民の生活環境への支障

大量の落ち葉が舞い落ちる場所では、その清掃が地域住民の負担となっています。場所によっては、落ち葉が排水溝などへ堆積することにより、道路冠水の原因となることもあります。また、ムクドリなどが飛来することにより、夜間の鳴き声による騒がしさや、フンによる道路やベンチ・花壇の汚れや悪臭、毛虫などの害虫の発生が地域住民に不快感を与えています。



写真 2-8 落ち葉が吹きだまっている歩道

過密化による生育環境の悪化

公園などの樹木が多い近隣施設に面し、街路樹が植栽されている場所があります。そのような路線に街路樹が植栽されていると、樹木が大きくなるにつれ、過密な状態となり、樹木同士が競合し健全な生育環境が保たれません。



写真 2-9 公園樹と街路樹の競合

2 ボランティアの現状

(1) ボランティア意識の浸透

現在、37団体の街路樹愛護会加入者と142件の緑のアダプト制度登録者が街路樹沿線の美化活動に従事しています。アンケート回答者のうち、半数近くがほぼ毎日清掃や除草などを行っていることから、積極的に活動していることが伺えます。

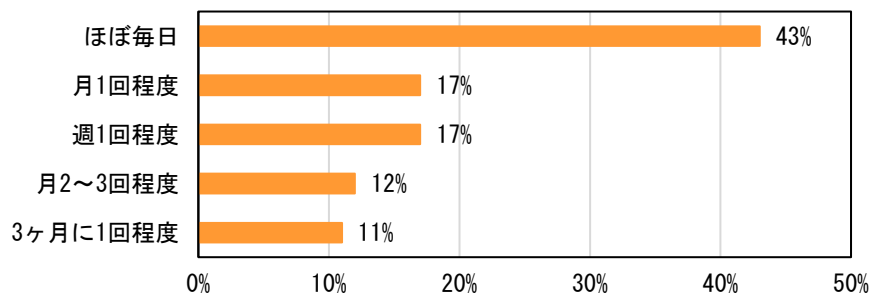


図 2-1 【設問】ボランティアの活動頻度

活動を続ける理由ややりがいは、「地域の美化活動への貢献」や「地域とのつながり」と答える方が多く、地域を大切にしていることが読み取れます。また、「健康維持のため」や「ライフワークとなっている」などの回答から、ボランティア活動が単なる美化活動だけではない意義をもたらしていると考えられます。

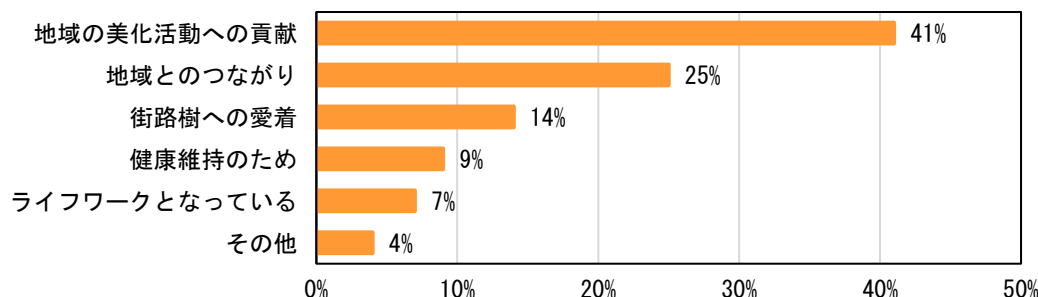


図 2-2 【設問】活動を続ける理由（やりがい）

(2) ボランティア活動を続けていく上での不安

その一方で、活動を続ける中では「活動メンバーの高齢化」、「後継者がいない」、「地域の理解、協力が得られていない」などの不安を感じています。その背景には人々の街路樹そのものへの関心の低下や地域コミュニティの希薄化などがあると考えられます。そのことがさらに将来への不安を増長させていると推察されます。

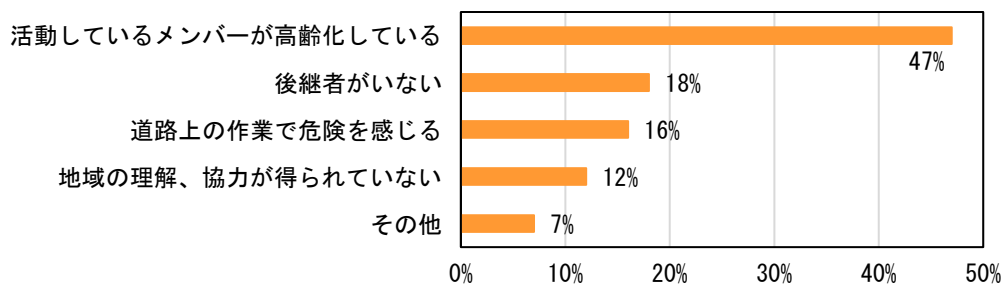


図 2-3 【設問】活動を続けていく上で不安なこと

3 維持管理費の現状

これまで街路樹を計画的に増やしてきた中で、表面化する問題に対応し、適正に維持管理を行うため予算を大幅に増額してきました。今後は、さらに樹木の老朽化・大径木化が進むことから、一本あたりにかかるコストも増大し、全体的な維持管理費も増加することが見込まれます。

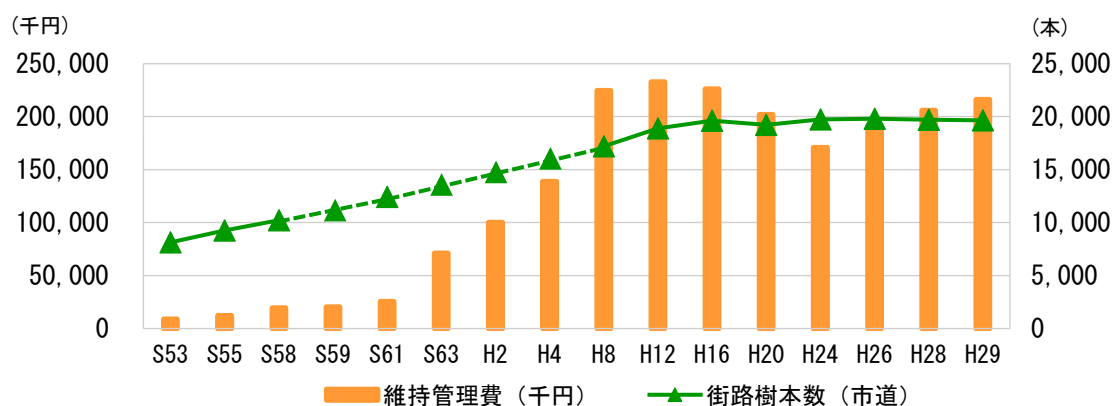


図 2-4 維持管理費の推移

4 課題

本市では、これまで緑の多いまちを目指し、道路においても緑化の推進に取り組んできました。明日の豊橋市のまちづくりに反映させることを目的として実施している市民意識調査でも、地域の生活環境における評価項目で、多くの市民が「みどり、自然環境の豊かさ」に満足しており、市民にとって緑は大切な存在であることが伺えます。

街路樹は安らぎある暮らしに必要なものであるので、現状の問題を行政と市民が一体となって効率的・効果的に解決していく必要があります。

課題のまとめ

- 街路樹の老朽化・大径木化による道路の安全性の懸念や、落ち葉の飛散などによる住民生活への影響が発生しています。
⇒ 街路樹が市民にとって安全で快適な存在となるよう、健全な街路樹づくりを目指す必要があります。
- 街路樹沿線の美化活動に従事するボランティアが抱える不安要素や、大きく成長した街路樹の維持管理費の増加によって、皆が満足できる街路樹を維持することが難しくなっています。
⇒ 街路樹が地域の生活に密着し、親しみや愛着を抱けるよう、市民協働での街路樹の魅力づくりを目指す必要があります。

第3章 街路樹の再生に向けて

1 街路樹再生の基本理念

戦後の復興への象徴として市民の手によって始まった豊橋の街路樹は、人々の緑を大切に思う気持ちを育み、時代とともに姿を変えながら、まちの発展とともに歩んできました。

市民の生活に満足感を与える、この貴重な街路樹とこれからもともに歩むために以下の視点をもって、街路樹のあり方を見直していきます。

- ・日々の暮らしに調和する街路樹に再生するため、管理の質を向上します。
- ・街路樹に対する親しみや愛着を抱けるように、市民が楽しみながら街路樹に関わる仕組みをつくりまします。
- ・将来へつないでいくため、地域力あふれるシンボル並木をつくり、まちの魅力を高めていきます。

このような考え方で取り組む街路樹再生の基本理念を

「身近で愛される街路樹を未来の子どもたちへ」

とし、本市の街路樹が抱える様々な課題を解決し、本来の街路樹の姿を取り戻し、未来に引き継ぐため「みどりのまち豊橋」としてふさわしい街路樹づくりに取り組んでいきます。



図 3-1 指針による理想のイメージ

2 基本理念と方針の体系

基本理念に基づき、より多くの市民が街路樹を身近に感じ、自ら積極的に街路樹に関わり、地域の想いを反映させた協働活動を推進させるような「街路樹の魅力向上」や、地域や路線に応じた管理による、くらしと道路空間のバランスが適正で、安全に配慮された「街路樹の健全な育成」の取組みを進めていきます。

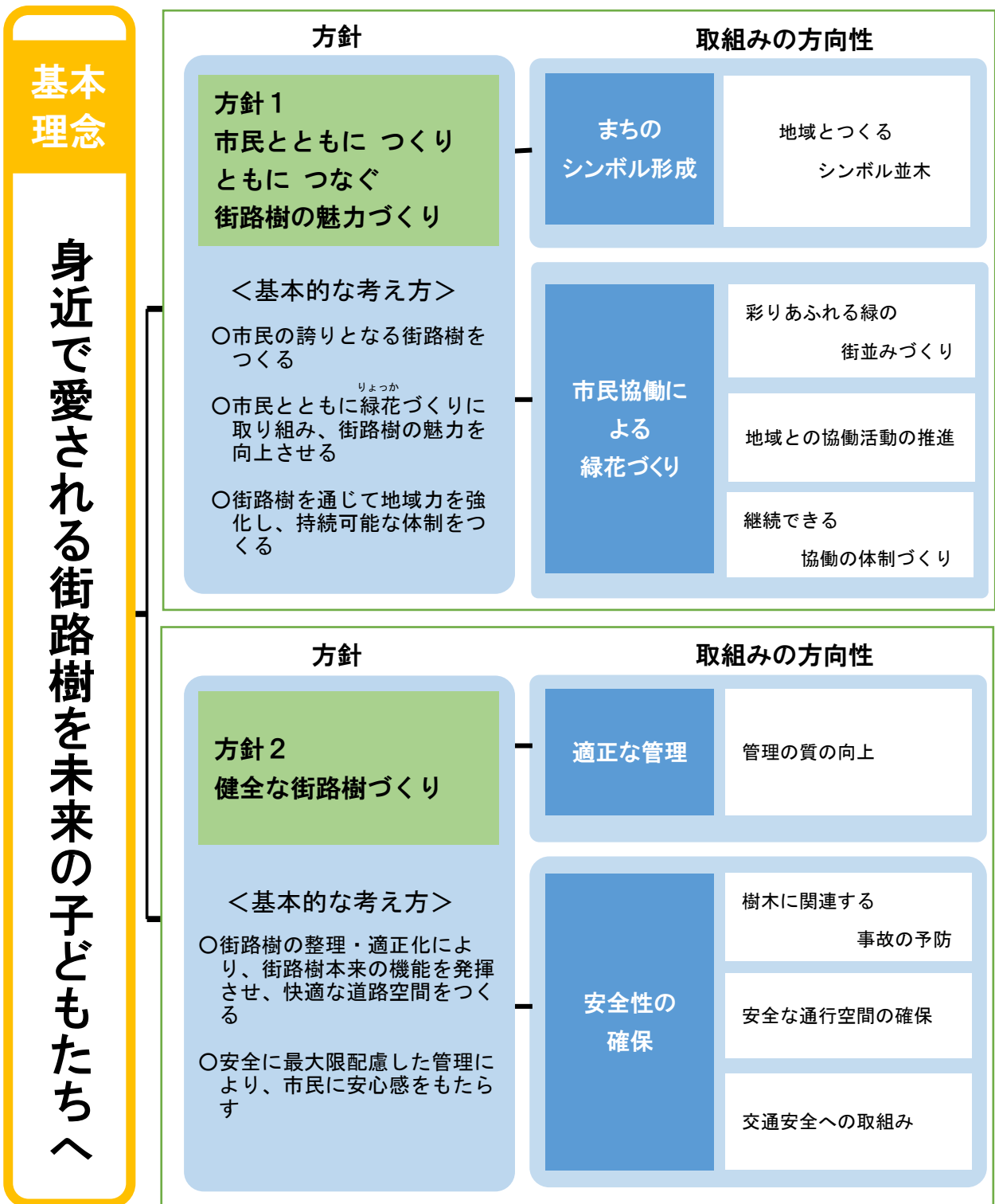


図 3-2 基本理念と方針の体系

第4章 街路樹再生方針

方針1： 市民とともに作り ともにつなく 街路樹の魅力づくり

美しい緑があり、その側にきれいな花々が咲いているような場所に人は集います。そのような場所になるように、街路樹のある通りに人々が思い思いに草花などを育て、楽しむことができる緑花づくりを進めていきます。市民が主役となり、そこに行政の質の高い管理を進めることで、街路樹の持つ新たな魅力と特色を生み出し、より親しみのある愛される街路樹を目指します。

基本的な考え方

- 市民の誇りとなる街路樹をつくる
- 市民とともに緑花づくりに取り組み、街路樹の魅力を向上させる
- 街路樹を通じて地域力を強化し、持続可能な体制をつくる

取組みの方向性

(1) まちのシンボル形成

地域とつくるシンボル並木

豊橋の顔となる通りにおいて、美しい緑の景観を創出するため、自然樹形を活かした風格ある並木づくりに取り組みます。また、地域とともに連携し、市民の誇りとなり、まちのシンボルとなるよう細やかな管理を行います。

- ・市民とともにシンボルとなる並木を選定します。ボランティアを中心に地域力を高め、地域で緑を守る風土をさらに醸成させていきます。
- ・自然樹形仕立てを基本とした美しい樹形での剪定や土壌改良など質の高い管理を行い、樹木の健全な育成と周辺景観と調和した風格ある並木の保全に努めます。
- ・街路樹が主役となるような道路空間を創出するため、地域や道路管理者などと協議し、道路におけるシンボル並木のあり方を検討します。
- ・街路樹を大きく育て、守り続けられるように地域と協働して管理に取り組みます。
- ・まちのシンボルとしてPRするため情報を発信します。
- ・本市の行政区域内の国道、県道における街路樹について、それぞれの管理者と協議を行っていきます。



写真 4-1 シンボルとなる自然樹形の街路樹

(2)市民協働による^{りよっか}緑花づくり

彩りあふれる緑の街並みづくり

街路樹だけでなく、草花や地被植物を織り交ぜた取組みを実施し、市民の緑花へ親しむ心を育みます。

- ・市民が関わりやすいように、草花や地被植物などを取り入れ、彩り豊かな街並みづくりに取り組みます。
- ・豊橋みどりの協会など関係団体と連携し、緑花への関心が高まるように市民が参加しやすいイベントを開催するなど、市民の緑花意識の啓発と街並みの景観向上に努めます。
- ・コンテナの設置や花壇としての植栽樹の貸出しにより、思い思いの緑花づくりの場所を提供します。
- ・まちなかから「花のまち」をPRする事業を展開し、花の魅力を発信していきます。



まちなか花いっぱい活動

写真 4-2 市民参加による花の植栽



まちなか花支援事業

写真 4-3 豊橋みどりの協会による花の植替え作業



オチバトル(落ち葉×バトル)の開催

写真 4-4 市民が参加しやすいイベント開催イメージ
参考写真：スポーツゴミ拾い（豊橋市環境部）



市民による緑花の推進

写真 4-5 植樹樹を花壇として市民に貸出しイメージ

地域との協働活動の推進

街路樹の再生にあたって、市民と市がそれぞれの想いを伝え、分かち合い、地域の想いを反映させた事業を行います。

また、市民自らの緑花への取組みを推進できるような仕組みづくりを検討します。

- ・街路樹の更新などは計画の段階から、地域との合意形成の場を設け地域の想いを反映させた事業の取組みを目指します。
- ・樹木、草花、地被植物などの選定や配置までデザイン性に配慮して事業に取り組みます。
- ・街路樹ボランティアマニュアルの作成など、維持管理を含めた地域との連携の体制づくりに取り組みます。
- ・学生や子育て世代も含めた新しい発想を取り入れ、あらゆる世代が楽しめる市民参画型の事業を展開します。
- ・沿道の民有地の緑花活動を支援し、道路だけではない空間として緑の充実を図ります。

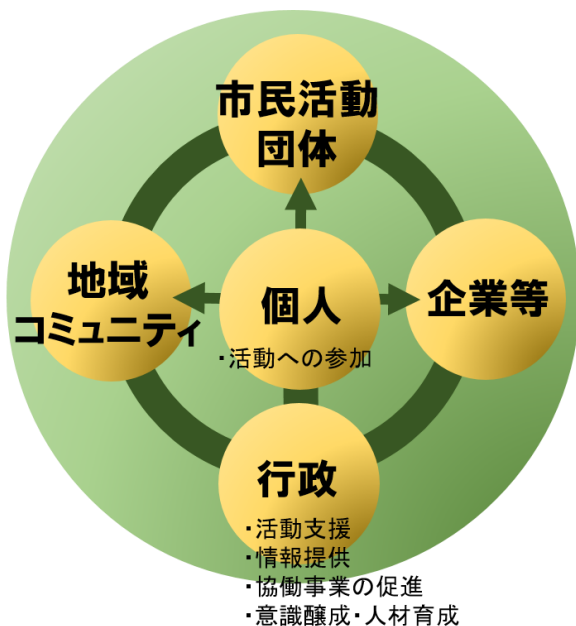


図 4-1 地域との連携体制

- 地域コミュニティ：
自治会、学校などの地域住民が自主的に参加し、その総意と協力により地域のまちづくりを実践する集まり
- 市民活動団体：
街路樹愛護会、緑のアダプトなどのボランティア活動団体や、NPO 法人（特定非営利活動法人）などの公益的・社会貢献活動を行う団体
- 企業等：
地域の商店などの事業者や、社会貢献を目的とした活動を行う企業など



写真 4-6 地域との合意形成を図るワークショップ



写真 4-7 学生の発想を引き出すイベント
参考写真：豊橋まちづくりカフェ（豊橋市企画部）



写真 4-8 民有地の緑花活動による彩り

継続できる協働の体制づくり

街路樹を守り育て未来へつなぐためのパートナーを育成・支援し、持続可能な体制づくりに取り組みます。

<街路樹のつなぎ手づくり>

- ・人と人との架け橋となり、^{もりびと}守り人を支え活動の軸となるリーダーの育成に力を入れ、次世代への「つなぎ手」の育成に取り組みます。
- ・地域住民や企業・学生などが活動に参画できるよう、つなぎ手を軸とした体制をつくります。



写真 4-9 つなぎ手の育成（出前講座）



写真 4-10 つなぎ手の育成（緑のリーダー育成講座）

<街路樹の^{もりびと}守り人支援>

- ・守り人が十分に力を発揮できるよう、支援体制を充実させていきます。
- ・守り人の活動時の安全確保への配慮について検討します。
- ・守り人とつなぎ手の交流の場を創出します。
- ・守り人の活動意欲向上と、市民のボランティア参加の機運を高めるため様々な媒体を活用して活動情報を発信します。

※守り人とは
街路樹愛護会加入者や緑のアダプト制度登録者など、従来より街路樹に関わるボランティアに励んでいる人々

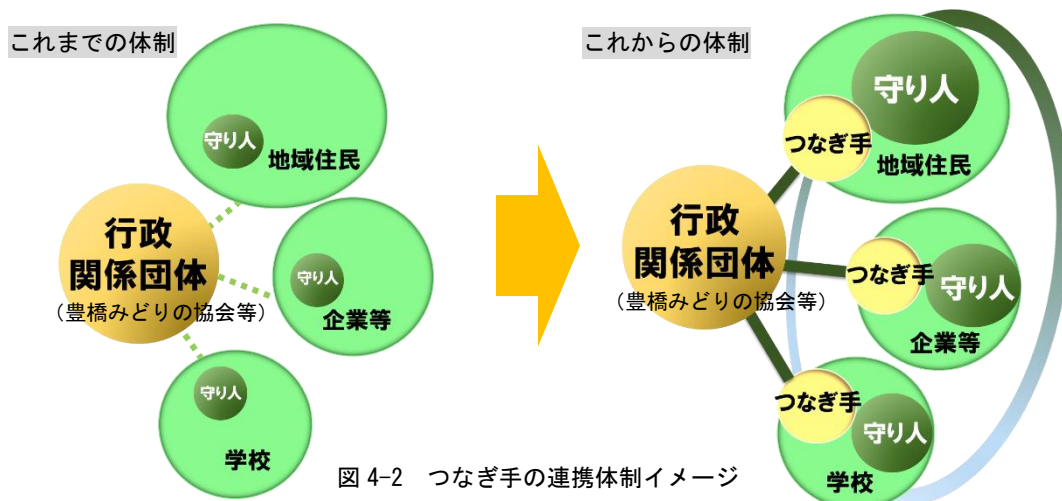


図 4-2 つなぎ手の連携体制イメージ

方針2：健全な街路樹づくり

街路樹の再生を実現するために、市民の安全を守り、快適な環境づくりの軸となる健全な街路樹づくりに取り組むことで、将来的に持続可能な維持管理を目指します。

基本的な考え方

- 街路樹の整理・適正化により、街路樹本来の機能を発揮させ、快適な道路空間をつくる
- 安全に最大限配慮した管理により、市民に安心感をもたらす

取組みの方向性

(1) 適正な管理

管理の質の向上

路線ごとに適した管理の方法・水準を設定し、地域の特性に応じたメリハリのある管理に取り組めます。

- ・街路樹や地域の特性を評価する指標を設定し、路線毎に管理方法・管理水準の見直しを行います。なお、街角などにおいて道路空間の緑の割合を歩行者の目線で測る緑視率の活用方法を検討します。

<評価指標の視点>

- 道路の安全性について
- 樹木の状態について
- 周辺環境について
- 地域住民の街路樹への愛着について
- 豊橋市全体の緑の中での位置づけ（都市計画マスタープランや緑の基本計画などとの整合）

- ・評価結果に基づいて、美しい樹形をつくるための計画的な剪定を行い周辺の景観と調和した樹形の再生に取り組めます。
- ・評価結果に基づいて、樹種の変更、間引きや撤去など、街路樹の既存ストックの整理に取り組めます。
- ・植栽樹の空きスペースなどにおいて、地被植物による雑草抑制に取り組めます。
- ・ムクドリや害虫、落ち葉などによる問題への対策を検討します。



写真 4-11 緑視率の算出イメージ

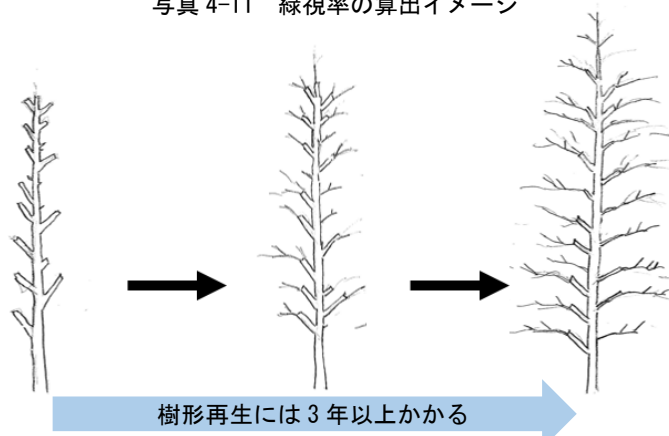


図 4-3 計画的な剪定の実施（樹形再生イメージ）



写真 4-12 街路樹のストック整理イメージ

【道路空間に合った樹種への変更（更新）】

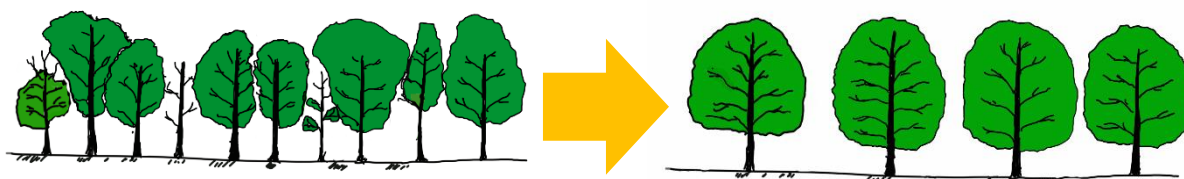


図 4-4 街路樹のストック整理イメージ

【間引きによる生育空間の確保】

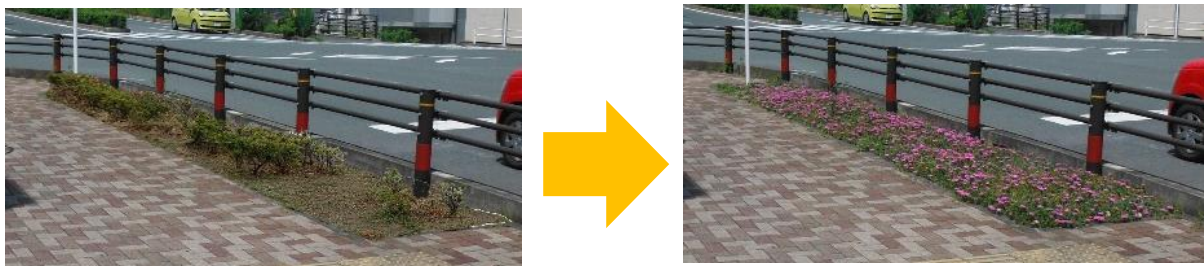


写真 4-13 街路樹のストック整理イメージ
【従来の低木から地被植物などへの植替え】



写真 4-14 地被植物による雑草抑制イメージ

(2) 安全性の確保

樹木に関連する事故の予防

老朽化などによる街路樹の落ち枝や倒木などの危険因子の早期発見・早期対応に取り組めます。

- ・ 定期的な街路樹診断の実施により落ち枝や倒木等の危険性の高い街路樹を判定します。
- ・ 危険性の発覚した街路樹は、剪定や撤去など早急な対応に取り組めます。



写真 4-15 危険性のある街路樹の撤去

安全な通行空間の確保

通行の安全性を脅かし、道路構造物に影響を与える老朽木、大径木への対応に取り組み、道路空間の安全確保に努めます。

- ・老朽木、大径木の計画的な更新・再配置・撤去に取り組みます。
- ・快適な歩行空間をつくるため、街路樹の根上りを解消する対策を検討します。
- ・歩道の有効幅員が確保できていない路線において街路樹の撤去を検討します。



写真 4-16 根上りした路線での樹木の更新

交通安全への取組み

車両や歩行者の交通安全の確保に取り組みます。

- ・車両や歩行者の支障となる枝の剪定や支障木の撤去に取り組みます。
- ・低木の管理高の見直しを行い、交差点における見通しを確保します。
- ・信号機等の安全施設の支障となっている枝の剪定や支障木の撤去に取り組みます。

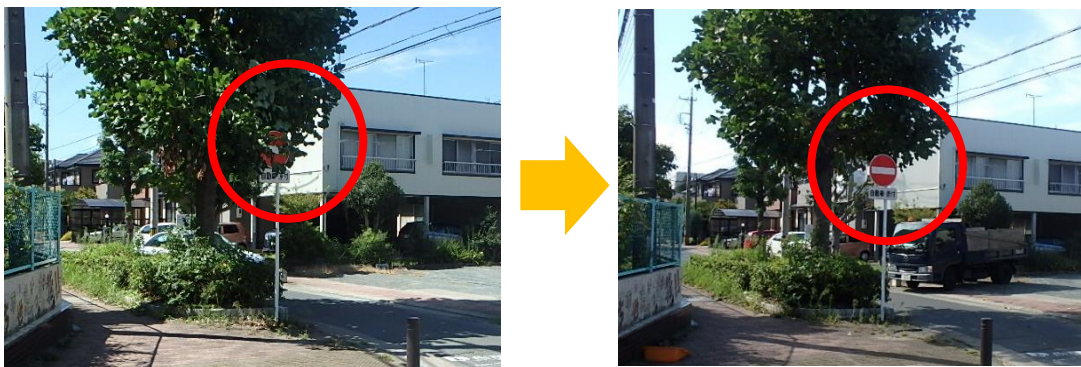


写真 4-17 標識を隠す枝の剪定

第5章 街路樹再生の推進に向けて

街路樹再生プログラムの策定

本市の目指す街路樹再生の理念である「身近で愛される街路樹を未来の子どもたちへ」は、市民の支援や協力がなくては実現できないものです。その中で、地域に根差した街路樹をつくるため、うるおいや安らぎをもたらす緑の充実を図る方法を市民と考え、市民とともに取り組んでいく仕組みが必要となります。

そのため、地域ごとの特色や市民の意識などを踏まえて、各路線の街路樹のあり方を示し、より効率的で効果的な事業の実現を目指した戦略を示す「街路樹再生プログラム」を策定します。

街路樹再生プログラムにおいては、今後の「再生事業の進め方」と、事業の基礎となる「市民協働の基盤づくりの進め方」を示します。

このプログラムに基づいて、街路樹の再生事業に計画的に取り組み、併せて継続的な事業の推進を支える市民協働の基盤づくりを行っていく事で確実な事業の推進を図り、魅力ある街路樹づくりを目指していきます。

～通りを行く人が自然と声を掛け合い、コミュニケーションが生まれる空間～



図 5-1 魅力ある街路樹のある通りイメージ

再生事業の進め方

【PLAN】事業計画

○対象路線の選定と優先順位の決定

路線ごとの街路樹を道路の安全性や樹木の状態、周辺環境、市民の愛着や活動への意識の高さなどを指標として評価し、道路の改修事業の計画を踏まえて、まちのシンボル並木や、対策が必要な対象路線の選定と優先順位を決定します。

参画レベル
市民：★
行政：★★★

○事業計画の策定

評価の結果をまとめ、各課題に対し、管理の質の向上を目標に具体的な対策を検討し、事業計画を策定します。

参画レベル
市民：
行政：★★★

【DO】事業の実施

実施計画に基づいて、地域とともに各路線の街路樹のあり方や、今後の管理の協力体制などについて十分に協議し、合意形成を図りながら市民協働による再生事業を実施していきます。

参画レベル
市民：★★★
行政：★★

【CHECK・ACTION】事業の検証・計画の見直し

実施した事業を市民とともに検証し、必要な見直しを適宜行い、より良い再生事業を推進します。

参画レベル
市民：★★
行政：★★★

市民協働の基盤づくりの進め方

■街路樹への関心を向上させる取組み

再生事業の推進に必要な協働の基盤をつくるため、楽しんで関わられるイベントなどを市民と共同で企画・実施するなど、市民のアイデアを反映させた街路樹への関心を高める事業を展開します。

参画レベル
市民：★★★
行政：★★★

■協働の体制づくり

「守り人」への支援を充実させるとともに、新たな「つなぎ手」を育成するため、街路樹を含む緑花などに関心をもった人々などを対象に講座を開催します。そこで樹木の管理方法や市民協働の考え方、資源の再利用などの活動の基礎知識を学んでもらい、その知識を活かすための活動の場も提供していきます。

参画レベル
市民：★★★
行政：★★★

この取組みの中で築く市民協働の体制を基盤とし、各路線の評価などに反映させ再生事業をより推進させます。

図 5-2 街路樹再生への取組み

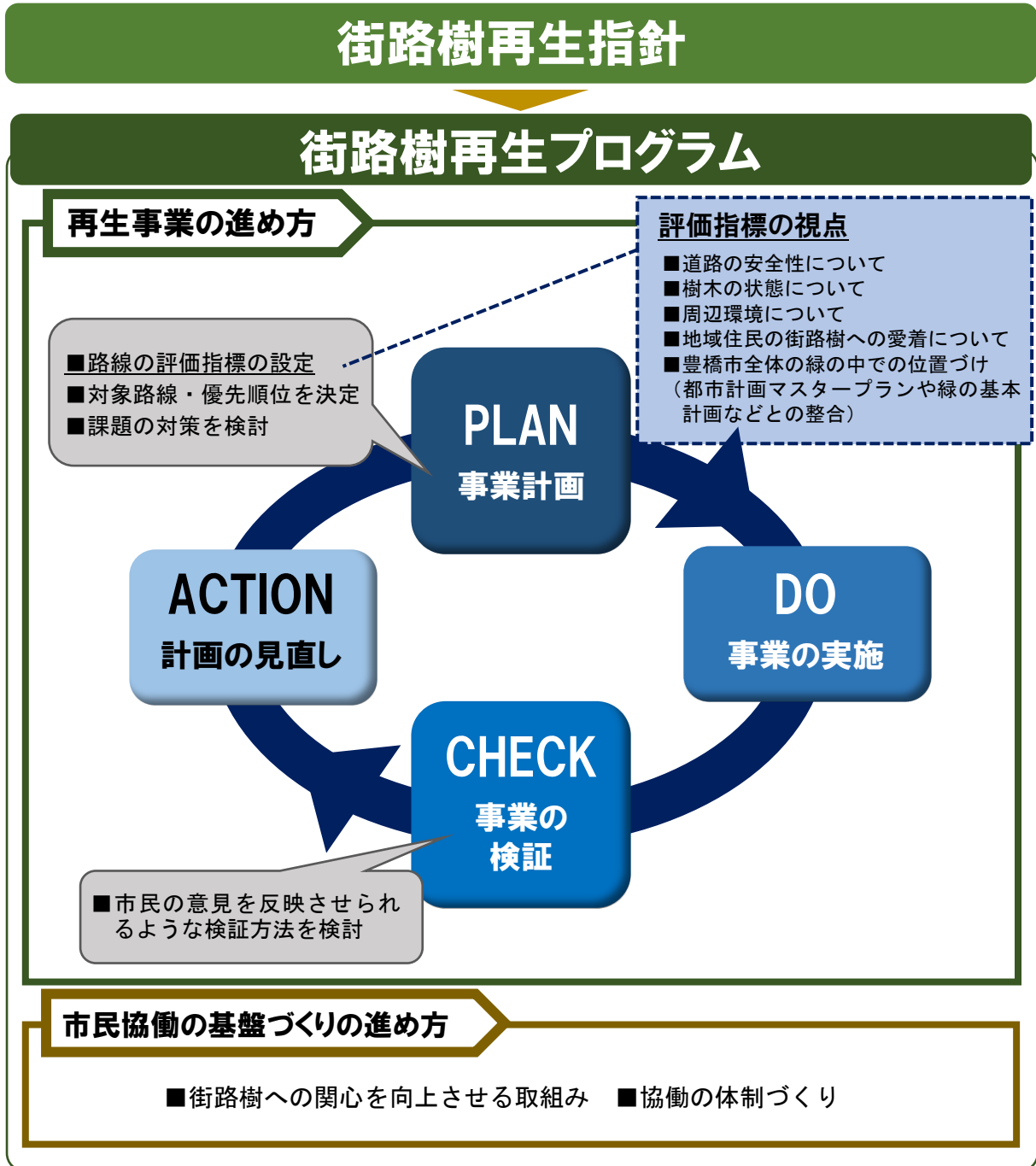


図 5-3 再生指針推進体系

再生事業スケジュール

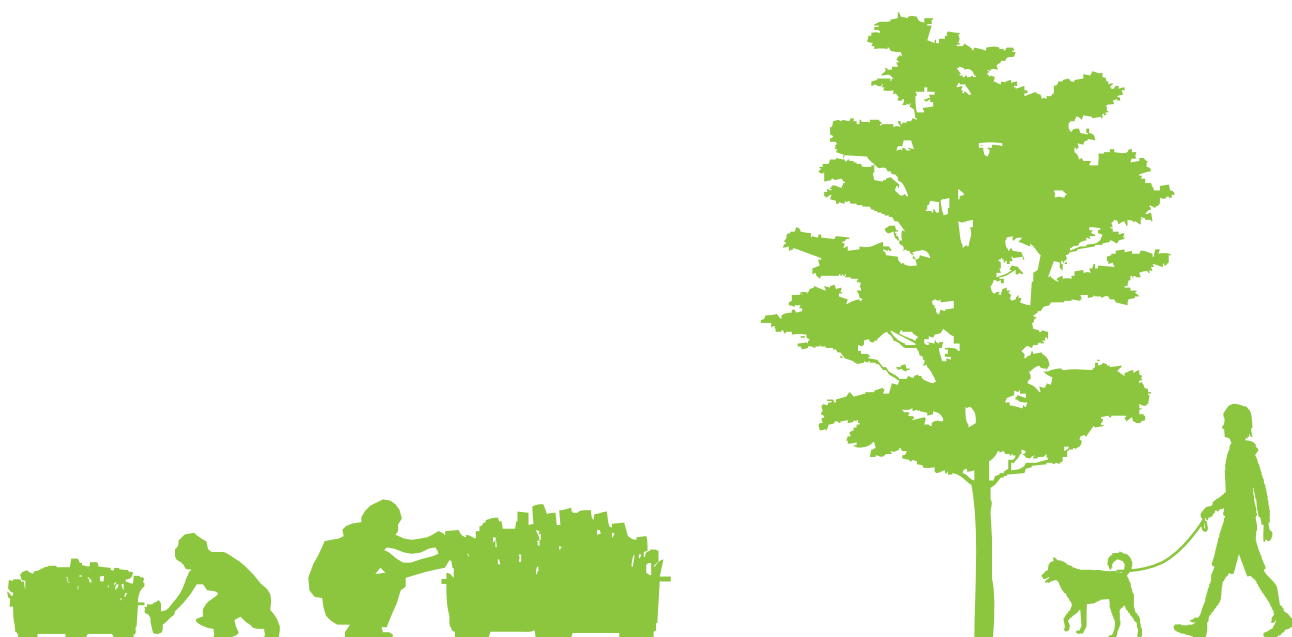
内容	H29	H30	H31	H32
街路樹再生指針策定	→			
街路樹再生プログラム策定		→		
再生事業	→	→	→	→
市民協働の基盤づくり事業	→	→	→	→

→ これまでも一部実施している事業

未来の子どもたちへ



豊橋市
Toyohashi City



平成 30 年 3 月
豊橋市都市計画部公園緑地課
〒440-8501 愛知県豊橋市今橋町 1 番地
電話 0532-51-2650 FAX 0532-56-1230
E-mail: koenryokuchi@city.toyohashi.lg.jp